

氏名 (法人にあっては名称)	株式会社ナガト
住所	広島県広島市南区大州三丁目6番24号
計画期間	令和6年4月1日～令和9年3月31日
基準年度(*1)	令和5年度

1 事業者の要件 ((1)、(2)については、特定年度(*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量)

該当する事業者の要件	☒ (1)原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上 (特定事業者) ☐ (2)エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が3,000トン以上 (特定事業者) ☐ (3)特定事業者以外の事業者
------------	---

2 事業の概要

事業者の業種	金属熱処理業 (主たる事業の日本標準産業分類における細分類番号：2465)
事業の概要	各種機械部品類の表面改質・熱処理および機械加工

3 温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制

省エネ法に準拠した省エネ推進体制を構築し、工場ではエネルギー管理員を中心として温室効果ガス削減のための省エネについて推進している。

4 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項 目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和5年度	令和6～令和8年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス 実排出量(*5)	3,517 t-CO ₂	3,447 t-CO ₂	2.0 %
温室効果ガス みなし排出量(*6)		3,447 t-CO ₂	2.0 %
目標設定の考え方	機器の更新や放熱対策を行い、年1%のCO2削減を目指す。		

- *1 基準年度とは、温室効果ガスの抑制制度を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去3か年度の平均値とすることができる。
- *2 特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。
- *3 原油換算エネルギー使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。
- *4 温室効果ガス排出量とは、二酸化炭素(エネルギー起源のもの及び非エネルギー起源のもの)、メタン、一酸化二窒素、六フッ化硫黄、パーフルオロカーボン及び六フッ化硫黄)の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものをいう。
- *5 温室効果ガス実排出量とは、上記(*4)のうちエネルギー起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ガス排出量が特定事業者単位で3,000トン以上のものの排出量の合算をいう。
- *6 温室効果ガスみなし排出量とは、上記(*5)に対して環境価値(*8)に相当する温室効果ガスの削減量等を調整したものをいう。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ガスみなし排出量は、温室効果ガス実排出量と等しくなる。

(2) 事業分類ごとの原単位(*7)の抑制に関する目標 (※任意記載)

事業分類	基準年度の実績 a		計画期間の目標 b		削減量の対基準年度比
	令和5年度		令和6～令和8年度 (平均値)		$((a-b)/a) \times 100$
					%
					%
					%
原単位の指標及び 目標設定の考え方					

(3) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

・照明器具のLED化
・省エネポンプへ更新
・炉の放熱対策

(4) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容 (環境価値(*8)の活用等)

特になし

(5) 温室効果ガスの排出の抑制等に関する基本方針

環境方針
1. 省エネルギーにより地球環境を保護し、地域社会との調和を図り、常に省資源に努める。
2. 清らかな環境を求め、継続的に改善し、人に優しいクリーンな企業づくりに徹する。

5 その他の取組

・廃棄物の削減

*7 原単位とは、温室効果ガス排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものをいう。

*8 環境価値とは、オフセットクレジット制度等により、温室効果ガスの排出削減等を行うプロジェクトを通じて生成される温室効果ガスの削減量等をいう。なお、温室効果ガスみなし排出量(*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認めるものに限る。